

2019年2月27日

各 位

特定非営利活動法人日本知的財産翻訳協会
理事長 奥山 尚一
一般社団法人日本翻訳連盟
代表理事・会長 東 郁男

NIPTA 知的財産翻訳検定試験と JTF ほんやく検定特許分野との共同運営に関して

このたび、特定非営利活動法人日本知的財産翻訳協会（以下、NIPTA）と一般社団法人日本翻訳連盟（以下、JTF）は、NIPTA が主催する「知的財産翻訳検定」と JTF が主催する「JTF ほんやく検定の特許分野」とを統合一本化し、特許庁等知財関連団体の後援のもとに「知的財産翻訳検定試験」として共同運営することといたしましたのでお知らせ致します。

（共同運営の背景・目的）

両団体が主催する知的財産関連の翻訳検定については、一般財団法人日本規格協会（以下、JSA）が主催する「翻訳者資格登録制度」¹⁾において登録されている検定試験です。

翻訳者資格登録制度の準備段階から、JSA からは、この制度の趣旨に鑑み、「NIPTA 知的財産翻訳検定試験」と「JTF ほんやく検定試験の特許分野」試験との級毎の試験内容・評価基準等の調整が望ましいとの要望がありました。

NIPTAとJTF との間で協議の結果、JSA からの要望に沿うとともに、受験者層への訴求力と制度の透明性を高め、制度を意義あるものにしていくためには、両検定試験を一本化することが適切であると考え共同運営することになりました。

- ・ 共同運営により試験内容や評価基準などの調整が容易となり、またエンドユーザー／翻訳発注者などの第三者や検定受験者から見て試験のレベル・評価基準などについて理解しやすくなる。
- ・ 共同運営によりエンドユーザー／翻訳発注者を含む第三社への訴求力・説得力を高められる期待ができる。

JSAが運営する「翻訳者評価登録制度（以下「制度）」に関連し、NIPTAの「知的財産翻訳検定試験」とJTFの「ほんやく検定試験」とが、JSA の翻訳者登録評価センター(以下「RCCT」)により、ISO17100 に準拠する検定試験として認定され同センターに登録されております。

記

統合日：2019年5月19日（日）実施の知的財産翻訳検定試験より

統合後の試験名称：NIPTA/JTF 知的財産翻訳検定試験

後援：特許庁、日本弁理士会、（一社）発明推進協会、（一財）知的財産研究教育財団、
（一社）日本国際知的財産保護協会、他

運営事務局：NIPTA「知的財産翻訳検定事務局」

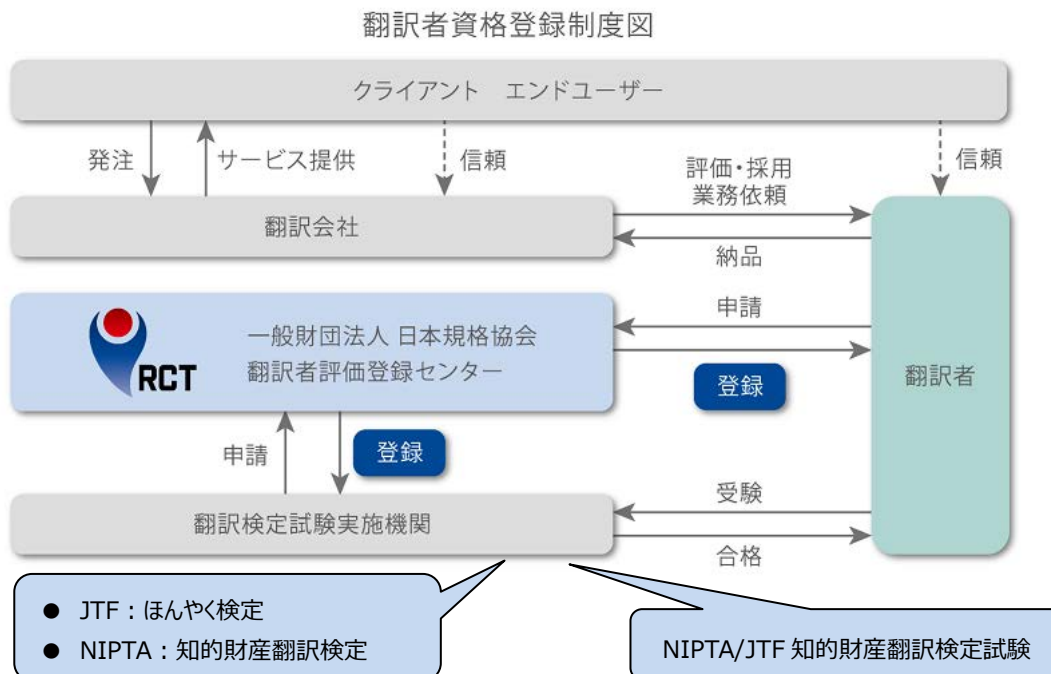
Tel: 03-5909-1188

Email: kentei@nipita.org

1) 翻訳者登録制度とは、翻訳サービス提供組織（TSP）に対する要求事項を規定した国際規格 ISO17100 に基づき、専門的力量を有する翻訳者を第三者機関（JSA RCCT）が評価し登録する制度です。

品質の高い翻訳サービスを支えるのは個々の翻訳者であり、翻訳者の力量向上を支援する本制度は翻訳サービスの“質”に更なる信頼性を付与する仕組みとして機能することが期待されています。

本制度は、NIPTA および JTF をはじめとした業界団体、また関係者の協力のもとで、2017年4月1日に創設されました。



(NIPTA/JTF 知的財産翻訳検定の内容と実施時期)

統合後の検定試験（NIPTA/JTF 知的財産翻訳検定）の内容は、従来 NIPTA が単独で実施してきた「知的財産翻訳検定」の内容をそのまま踏襲したものとなります。詳しくは NIPTA ウェブサイト https://www.nipta.org/Exam_J.html にてご覧いただけます。統合後の第 1 回試験（第 28 回知的財産翻訳検定）は、2019 年 5 月 19 日に実施される予定です。

以上